

○農用地利用配分計画に対する意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年12月13日法律第101号)第18条第3項の規定により、下記農用地利用配分計画の内容について、令和3年1月8日から令和3年1月15日まで利害関係人から意見を聴取する。

なお、意見のある場合、利害関係人は上記の期間に農地中間管理機構に意見書を提出できる。

令和3(2021)年1月8日

公益財団法人栃木県農業振興公社 理事長 荒井 真一

農地 No.	賃借権の設定等を受ける土地の所在	貸借期間	
		始期	終期
1	宇都宮市石井町4256番	令和3年2月1日	令和12年12月31日
2	宇都宮市石井町4241番1	令和3年2月1日	令和12年12月31日
3	宇都宮市石井町4241番2	令和3年2月1日	令和12年12月31日
4	芳賀郡益子町大字本沼字大塚168番	令和3年2月1日	令和9年12月31日
5	塩谷郡高根沢町大字太田字西原1308番1	令和3年2月1日	令和8年12月31日
6	塩谷郡高根沢町大字太田字西原1308番2	令和3年2月1日	令和8年12月31日